

公益財団法人 小林奨学育英会

事業計画

平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日

1. 重要課題

1) 地域の期待に応える事業の推進。

2015年の毎月勤労統計調査によると、実質賃金は2年連続マイナスとなっており、子育て世代の収入が減少し教育資金の負担が厳しい状況です。

進学を希望するが経済的理由で諦めざるを得ない優秀な子供に対し、社会に有用な人材を育成するため「奨学金の給付事業」を行う。

安定的に事業を進める体制を整えてはいるが、今後厳しい運営を強いられる事態も予想され、安定かつ高収益運用し事業の一層の拡大を図るものとする。

2) 事業成果の認知拡大

インターネットのホームページの内容充実、各高等学校への通知、新聞広告により、育英事業活動の成果に対する地域の認識を深める。

3) 本年から給付奨学生が社会人・大学院としてスタートをいたします、小林奨学育英会卒業生の「小林育英会親睦会(仮称)」設立し卒業生の結束を図るため「人材交流に関する事業」を検討する。(予算計上する場合は定款の事業追加変更が必要)

2. 助成事業

1) 給付事業

奨学生の採用予定人数及び奨学給付金の決定

(1) 平成28年度に大学に入学する者7名以内

(2) 1人当たり給付金 月額7万円とし、就学期間4年分3,360,000円、医大生等の場合就学期間6年分5,040,000円の奨学金給付契約書を締結すると共に、その年度の予算に計上し、奨学給付準備金として別途積立てる。

平成28年度の予算案に計上した奨学金給付費は、25,200,000円です。

但し、下記の表のとおり、奨学金総額の範囲内で入学金等一時金の必要に応じて、初年度の4月分に上乗せして給付することが出来る。

奨学金給付額			
短期大学等(2年間)	一時金(入学金等)	月々支給額	支給総額
給付方法 1	0	70,000	1,680,000
給付方法 2	480,000	50,000	1,680,000
給付方法 3	960,000	30,000	1,680,000
4年制大学(4年間)	一時金(入学金等)	月々支給額	支給総額
給付方法 1	0	70,000	3,360,000

給付方法 2	480,000	60,000	3,360,000
給付方法 3	960,000	50,000	3,360,000
6年制大学	一時金（入学金等）	月々支給額	支給総額
給付方法 1	0	70,000	5,040,000
給付方法 2	720,000	60,000	5,040,000
給付方法 3	1,080,000	55,000	5,040,000

- (3) 給付の方法 毎月、本人の口座に月額給付金を準備預金より取り崩して振り込むものとする。
- (4) 給付の対象者（奨学生）は学業及び人間性について高い評価を得ながら、経済的理由によって就学が困難と思われる者で奥州市及び胆沢郡金ヶ崎町に在住する者とする。
- (5) 選考方法
 応募者は、すべて指定された課題の小論文を添えて、学校推薦で応募する。
 選考会議は、評議員及び役員の3分の2以上が出席し、学業、人間性及び経済的事情を総合勘案して判断し、公正を期するものとする。
- (6) 支給日
 4月分は平成28年4月下旬、なお以後の奨学金の給付日は毎月25日とする。（金融機関休日の場合は、その翌営業日とする。）

2) 貸与事業（無利子）

27年度をもって奨学生への奨学金貸与は終了。

3) 奨学生の募集、及び応募の周知方法について

平成28年度事業

- (1) 新聞広告 胆江日日新聞 4回・岩手日報新聞 3回
 （平成29年1月～3月）
- (2) インターネット ホームページ掲載 （平成29年1月～3月）
<http://www.kobayashi-scholarship-society.or.jp/>
- (3) 奥州市及び金ヶ崎町の高等学校へのパンフレット等の配布。
- (4) 募集期間

平成29年2月1日(水)～平成29年3月29日(火)までとする

4) 奨学生の選考及び決定

給付規程に基づき、奨学生選考委員会の選考を経て理事長が奨学生認定証書を本人に交付する。

平成29年度事業計画書、収支予算書承認理事会、評議員会開催

平成29年2月中旬

平成29年度奨学生選考日程

ア、選考書類送付	平成29年4月 上旬
イ、選考委員会開催 奨学生の決定	平成29年4月 中旬
ウ、評議員、役員総会 奨学生認定証書公布	平成29年5月 上旬